



# はなもも

駐屯地司令要望事項

## 地域と国民のために

### 古河駐屯地創立67周年 第1施設団創隊60周年 記念行事

施設団は六月五日(土)、古河駐屯地において古河駐屯地創立六十七周年及び第一施設団創隊六十周年記念行事を挙行了した。例年は、駐屯地を一般開放し、平素から第一施設団及び古河駐屯地への理解・支援に感謝の意を表わすところ、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、古河駐屯地所在隊員のみでの部内行事として実施した。

記念行事実施にあたり第一施設団長兼ねて古河駐屯地司令より本行事の意義として「伝統の重みと崇高な使命の自覚」「地域と国民への理解の促進と信頼の醸成」「次年度への継承」の三点を明示し、全隊員に徹底した。特に今年度は、昨年度に引き続き一般者の入場がなかったため、「地域と国民への理解の促進」の観点から映像記録班により準備の段階から本番まで普段見ることのない視点で映像を撮影し、SNSを活用した情報発信を準備した。

記念式典当日、駐屯地司令は、「世界が新型コロナウイルスの脅威に翻弄され、日本が未曾有の困難に直面している時こそ、我々自衛隊員は、国民の心の牽引者として、光り輝く未来を目指し、一丸となってこの難局を乗り越えて行かなければならない。(要旨)」と式辞を述べた。

式典の中において、関係自治体等に対する平素からの理解・協力を敬意を表し、古河・霞ヶ浦分区の市町旗を紹介した。

また、観閲行進では、初動対処部隊(フアストフォース)や、各駐屯部隊による特大型ダンプ、03式中距離地对空誘導弾等による車両行進を行った。終盤には第三〇一ダンプ車両中隊が施設技術披露として油圧ショベルによる書道展示が行われ古河駐屯地の「古」が書き表された。第一施設団公式Twitter、新設したYouTube今回撮影された動画は、第一施設団公式チャンネルにおいて配信中である。



駐屯地司令式辞



駐屯地司令による巡閲



市町旗の紹介(古河市)



油圧ショベルによる技術披露「書道」



映像記録班による動画撮影

### 「駐屯地トピックス」



ホームページ



YouTube

今回は、ユーチューブ・ホームページの各QRコードを掲載します。是非、フォロー及び登録をよろしくお願いします。



駐屯部隊による車両行進





### 修親会活動

令和三年八月七日、古河駐屯地修親会は古河市内に九カ所ある「忠魂碑」の清掃活動を実施した。

全国戦没者追悼式を前に心を込めて清掃し、最後に哀悼の意を表した。

駐屯地修親会は、今後も清掃活動を続けていく。



三社大明神忠魂碑清掃の様子

### 花壇コンクール

第一回花壇コンクールの優勝は、第一〇一施設器材隊架橋中隊

花壇の名前は

「花の架け橋」



第1位 第101施設器材隊 架橋中隊

### 曹友会活動

令和三年四月六日から十五日までの間、曹友会は、春の全国交通安全運動に参加した。

登・退庁時、正門においての注意喚起、自転車通勤の隊員にタスキ着用点検及び早めのライト点灯を呼びかけ、交通事故の防止を図った。



春の交通安全運動の様子

### 厚生活動

令和三年七月十九日、駐屯地水泳場の運営開始式を実施した。

水泳場を使用する隊員の安全祈願後、各部隊の代表者による泳ぎ始めを行った。

駐屯地司令は、部隊等に水泳練習の維持・向上、水泳場の運用規則の遵守と徹底を要望した。



駐屯地司令訓示

安全祈願

### 定年退官者の紹介

永年の勤務、お疲れさまでした。

### 八月一日付異動部隊長

#### 《第1施設団本部付隊長》



池田1尉は古河駐屯地から



川住1尉は高田駐屯地へ

#### 《第320基地通信中隊古河派遣隊》



野澤3尉は朝霞駐屯地から



中村3尉は三宿駐屯地へ



102DS 石原曹長 9月13日付



業務隊 鉄羅曹長 10月8日付



器材隊 増子1曹 10月17日付



支処 軍侍曹長 11月9日付



支処 荒井曹長 10月14日付



団付 須藤准尉 10月20日付



102DS 片山1曹 11月10日付

### 異動者

8月1日付

#### 【転出者】

##### 第1施設団本部

- 2等陸佐 沖津 正俊 (大和)
- 3等陸佐 市毛 正勝 (水戸)
- 3等陸佐 濱田 謙一 (十条)
- 3等陸佐 赤木 優介 (市ヶ谷)
- 1等陸尉 山内 優 (大久保)
- 1等陸尉 川住 亮介 (高田)
- 1等陸曹 佐藤 繁広 (神町)
- 2等陸曹 角 純一 (豊川)
- 2等陸曹 岸田 寛樹 (十条)
- 3等陸尉 富倉 勇 (座間)
- 陸曹長 最上 義充 (宇都宮)
- 2等陸曹 畑村 晶幸 (立川)
- 2等陸曹 鈴木 秀実 (大久保)
- 2等陸曹 青木 勇次 (小郡)

##### 第101施設器材隊

- 3等陸尉 福本 賢 (勝田)
- 2等陸曹 鈴木 未沙人 (春日井)
- 1等陸尉 星 隼人 (北富士)
- 陸曹長 中山 貴裕 (南忠庭)
- 2等陸曹 高倉 希 (船岡)
- 2等陸曹 菊地 孝昭 (朝霞)
- 2等陸曹 丹野 司 (霞ヶ浦)

##### 第301ダンプ車両中隊

- 2等陸尉 深代 栄二 (北富士)
- 1等陸尉 星 隼人 (南忠庭)
- 陸曹長 中山 貴裕 (船岡)
- 2等陸曹 高倉 希 (朝霞)
- 2等陸曹 菊地 孝昭 (霞ヶ浦)

##### 関東補給処古河支処

- 2等陸尉 鈴木 賢 (勝田)
- 2等陸曹 鈴木 未沙人 (春日井)
- 1等陸尉 星 隼人 (北富士)
- 陸曹長 中山 貴裕 (南忠庭)
- 2等陸曹 高倉 希 (船岡)
- 2等陸曹 菊地 孝昭 (朝霞)
- 2等陸曹 丹野 司 (霞ヶ浦)

##### 古河駐屯地業務隊

- 2等陸尉 志村 進 (水戸)
- 1等陸尉 和田 千尋 (武山)
- 1等陸尉 増淵 浩一 (宇都宮)
- 陸曹長 金子 辰弥 (宇都宮)
- 1等陸曹 古川 雄二 (武山)
- 1等陸曹 門 祐樹 (八戸)
- 1等陸曹 中村 大輔 (飯塚)
- 2等陸曹 齋藤 洋志 (宮古島)
- 2等陸曹 伊藤賢士朗 (松戸)

##### 第337高射中隊

- 2等陸尉 和泉 久道 (前橋)
- 2等陸曹 杉本 夢大 (相馬原)
- 3等陸曹 今井 雅士 (宇都宮)
- 3等陸曹 田中 利樹 (朝霞)
- 3等陸曹 杉田 周太郎 (木更津)

##### 第341会計隊

- 2等陸尉 博文 (霞目)
- 3等陸曹 花田 瞬 (旭川)

#### 【転入者】

##### 第1施設団本部

- 2等陸佐 初澤 涉 (神町)
- 3等陸佐 小平 大輔 (勝田)
- 3等陸佐 立木 学 (目黒)
- 2等陸尉 嶋貝 昇 (水戸)
- 1等陸尉 池田 誠 (古河)
- 准陸尉 芦谷 知宏 (宇都宮)
- 陸曹長 本村 壽志 (大村)
- 陸曹長 伊藤 貴司 (浦和)
- 2等陸曹 伊藤 冬樹 (座間)
- 2等陸曹 銀林 正和 (座間)
- 2等陸曹 岡安 慎也 (海田市)
- 2等陸曹 望月 和道 (高田)
- 2等陸曹 田口 良雄 (南忠庭)
- 3等陸曹 笠井 竜人 (滝ヶ原)

##### 第101施設器材隊

- 3等陸佐 藤井 優嘉 (勝田)
- 2等陸尉 井口 春雄 (上富良野)
- 陸士長 工藤 さやか (船岡)
- 2等陸尉 細谷 重仁 (十条)
- 1等陸尉 市原 隆 (朝霞)
- 1等陸尉 市瀬 尚 (旭川)
- 3等陸佐 山村 賢一 (滝ヶ原)
- 陸曹長 彼ノ矢洋治 (仙台)
- 2等陸曹 柴田 衆 (木更津)

##### 古河駐屯地業務隊

- 2等陸尉 櫻井 大吾 (座間)
- 2等陸尉 町田 茂 (宇都宮)
- 2等陸曹 梅田 健男 (小郡)
- 2等陸曹 渡辺 昭 (豊川)
- 3等陸曹 氏森 佑人 (宇都宮)
- 2等陸尉 原 久道 (前橋)
- 2等陸曹 杉本 夢大 (相馬原)
- 3等陸曹 今井 雅士 (宇都宮)
- 3等陸曹 田中 利樹 (朝霞)
- 3等陸曹 杉田 周太郎 (木更津)

##### 第337高射中隊

- 2等陸尉 和泉 久道 (前橋)
- 2等陸曹 杉本 夢大 (相馬原)
- 3等陸曹 今井 雅士 (宇都宮)
- 3等陸曹 田中 利樹 (朝霞)
- 3等陸曹 杉田 周太郎 (木更津)

##### 第341会計隊

- 2等陸尉 博文 (霞目)
- 3等陸曹 花田 瞬 (旭川)

転出された皆さん、お疲れ様でした。転入された皆さん、よろしくお願います。



# 各部隊等の活動紹介



支処長による隊員激励



支処長による補給業務確認

四月三日(土)から十一日(日)までの間、春季東富士演習場定期整備において、補給整備支援を実施した。

支援期間中、部隊の要求に基づき、現地及び古河からの補給品輸送により、三十一品目九十五品の部品を迅速に補給するとともに、野整備部隊に対する技術援助を実施する等、施設器材の可動率向上に寄与した。

また、支処長による現地指導が行われ、補給整備業務を確認・指導するとともに隊員を激励した。



記念撮影



サービスの宣誓

四月一日(木)古河支処は、事務官二名及び技官一名が防衛省職員として採用され、新規採用事務官等の入省式を実施した。

入省式では、終始緊張した様子ではあったが、支処長及び立会者(総務部長、施設部長、先任上級曹長)が見守る中、一人一人が服務の宣誓を行い、支処長からの訓示を受け、防衛省職員としての決意を新たにしました。

今後の三名の活躍が期待される。



不測事態対処訓練



自衛隊統合防災演習

古河駐屯地業務隊は、五月十七日(月)から二十日(木)までの間、令和三年度自衛隊統合防災演習(03JXR)に参加して方面総監部の各種検証に寄与するとともに、隊首都直下地震対処計画に基づく指揮・幕僚活動及び各科機能別訓練を実施して震災対処能力を向上させた。

五月二十五日(火)には、第一回小火器(拳銃・小銃)射撃検定を実施し、拳銃四名、小銃十六名合格の成果を得た。

引き続き、実施率及び合格率100%を追求し計画・練成していく。

また、六月二十八日(月)第一回不測事態対処訓練として油流出を想定した対処訓練を実施し、油流出時の対処要領について演練し対処能力の向上を図るとともに1四半期駐屯地施設の整備として、四号隊舎扉溶接補修、二号庁舎空調設備補修、体育館火災報知器交換等十九件の整備を実施し、勤務・生活環境の不断の改善を図った。



空調設備補修



小火器射撃検定



指導受け状況

また、令和三年六月二十一日(月)～同年六月二十三日(水)の間、後方支援隊本部より情報管理検査・物品管理検査・補給整備業務指導を受け、秘密文書等の保全状況の点検、情報保証業務、文書業務及び個人情報保護業務について指導を受けるとともに、物品管理、補給整備業務について確認を受け、合規適正な業務遂行の資を得た。



グレーダガイドレール交換



11/2tトラック  
タイヤ組み換え

第一〇二施設直接支援大隊は、令和三年四月三日(土)～同年四月十一日(日)の間、東富士整備支隊として、当該整備に参加した。

整備支援隊指揮所を滝ヶ原廠舎地区に開設・運営し整備要求・処置状況を把握し迅速な部品補給に努めるとともに積極的な前方整備、巡回整備、技術援助等により故障発生未然防止に努め、本演習場整備の整齊円滑な実施に寄与した。

また、この整備期間を部隊練成の場として最大限活用し、野外整備能力の向上を図った。



## 各部隊等の活動紹介



84mm無反動砲



個人携帯対戦車弾 (LAM)



12.7mm重機関銃



指向性爆破薬 (起爆準備)

**第一〇一施設器材隊**は、六月十六日から六月二十日までの間、相馬原演習場において令和三年度第二次隊野営訓練を実施した。

今訓練においては、各中隊計画による訓練を演練するとともに、部隊装備火器射撃及び爆破訓練を実施して射撃及び爆破技術の練度維持・向上を図る目的で実施した。

部隊装備火器射撃については、84mm無反動砲、個人携帯対戦車弾(LAM)、12.7mm重機関銃の実射撃を行い各中(付)隊指定射手の練度を向上させた。

爆破訓練においては、指向性爆破薬、基本爆破(第5習合)を行い、安全確実に作業を実施し、無事完爆。四日間にわたる訓練を終了させた。



(名切士長)

**第三三七高射中隊**は、令和三年六月二十三日付けをもって第二高射特科群に付配置された、生徒六十四期「名切士長」を紹介する。

名切士長は元氣よく挨拶する若さに溢れた隊員であり、意気込みを聞いてみると、一日一日を無駄に過ごすことなく、毎日の訓練の中で、目標を持ち日々達成することで自身の力にして行きたいと話している。



荒廃箇所への骨材卸下 (中隊集中訓練)



施設器材と連携した骨材卸下 (演習場定期整備)



爆破薬に対するの準備作業 (中隊集中訓練)

**第三〇一ダンプ車両中隊**は令和三年四月三日から十日までの間、令和三年度方面隊春季演習場定期整備に小職以下四十四名が参加した。

東富士演習場において、各部隊の担任する軌道路路整備等を支援し、演習場機能の維持・向上及び演習場の長期安定使用に寄与し、任務を完遂した。

この演習場定期整備において、各隊員の車両操縦技術及び施設機械操作能力の向上を図ることができた。

また、六月一四日から六月一八日の間、中隊集中訓練において爆破及び交通作業を演練し、爆破については、若年隊員を習技者として基本爆破を実施した。交通作業では骨材運搬・卸下要領の演練にあわせ、演習場内道路の荒廃箇所の補修を実施した。

本訓練では、施設科隊員としての爆破技術とともに、車両部隊としての練度向上を目標に練成し、十分な成果を得ることが出来た。



古くなったオイルを排出



感電しないように細心の注意を払いバッテリー交換

**第三二〇基地通信中隊古河派遣隊**は、六月下旬に、発動発電機のオイル・バッテリー交換を実施した。

この発動発電機は、駐屯地が停電した場合に起動し、駐屯地内及び他駐屯地との通信を確保する為、大変重要な器材である。

その発動発電機を常に良好な状態に保つ為に、定期的に点検・整備を行っている。



タイヤチェーンの脱着



通信線の構成

**第三四一会計隊**は、八月以降に実施される演習場における連続状況下での訓練に向け、駐屯地内で各個訓練を行った。

本訓練は主として若年隊員に基礎的事項を修得させる目的で実施したもので、タイヤチェーンの脱着要領、通信線の構成要領等について実施した。

平素は事務室における会計業務が主であるため、慣れない訓練で戸惑い・ぎこちなさを感じながらも技術を修得すべく懸命に訓練に臨んでいた。

本訓練を通じて若年隊員に技術を修得させ、戦力を図ることができた。